

10月1日は国勢調査!!

地域の将来のために
大切な調査です

国勢調査の対象は？

○国勢調査は、国内に住んでいるすべての人を対象として行います。行政の基礎となる人口・世帯の実態を明らかにする、国の最も基本的な統計調査です。

調査員はいつごろ来るの？

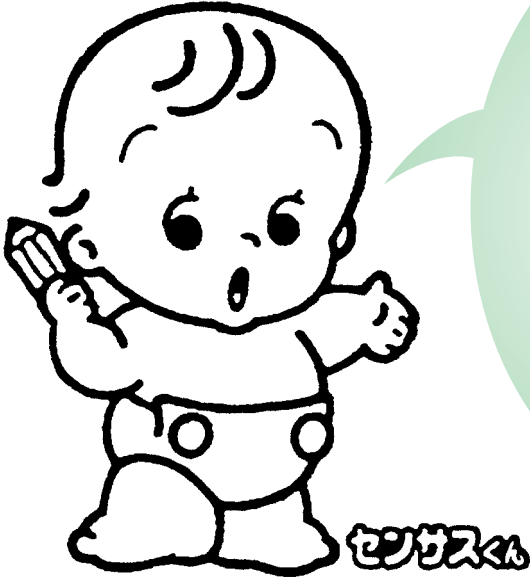
○9月下旬に調査員がみなさんのお宅を訪問し、調査票をお配りします。
○記入いただいた調査票は、10月上旬に調査員が受け取りに行った際にお渡しください。

○調査員は、市区町村の推せんに基づいて総務大臣が任命した非常勤の国家公務員です。調査員は、「国勢調査員証」を身に付けています。

個人情報は大丈夫？

○調査員をはじめとする調査関係者は守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。

2005 国勢調査



雇用や福祉、
まちづくりなど
身近なところで
お役に立ちます

調査の結果はどうするの？

○国勢調査の結果は、各方面で利用されており、地方交付税の算定、都市計画の策定などに利用されます。
そのほか防災対策・少子高齢化対策・雇用対策などわたしたちの暮らしにかかわる諸施策の基礎資料として利用されます。

統計目的以外には使いません

○調査票は統計目的以外には使用しません。また、調査票は厳重に管理され、集計後に溶解処分されますので、安心して記入してください。

今回の調査項目

○世帯員に関する事項（12項目）

- ア. 氏名
- イ. 男女の別
- ウ. 出生の年月
- エ. 世帯主との続柄
- オ. 配偶の関係
- カ. 国籍
- キ. 就業状態
- ク. 就業時間
- ケ. 所属の事業所の名称および事業の種類
- コ. 仕事の種類
- サ. 従業上の地位
- シ. 従業地または通学地

○世帯に関する事項（5項目）

- ア. 世帯の種類
- イ. 世帯員の数
- ウ. 住居の種類
- エ. 住宅の床面積
- オ. 住宅の建て方

※出張や旅行などで、9月23日（金）～10月10日（月）の間に長期間、留守にされる場合には、国勢調査事務室までご連絡をお願いします。

※調査についての質問などがありましたら、気軽に問い合わせください。